

セカンドオピニオン外来のご案内（完全予約制）

セカンドオピニオン外来では、当センター以外の主治医におかかりの患者さんを対象に、診断内容や治療法に関して当センターとしての意見・判断を提供いたします。その意見や判断を、患者さんがご自身の治療に際してのご参考にしていただくことが目的です。患者さんからのお話や、主治医の先生からの資料の範囲内で判断をくだすことになり、原則として当センターで新たな検査や治療は行いません。

セカンドオピニオンは現在の診断・治療に関する意見を提供することが本来の目的ですから、主治医からの情報提供が必要です。また、当センターのセカンドオピニオン外来ではその場で転医をお勧めすることはありません。最初から当センターでの治療をご希望の場合は、セカンドオピニオン外来の対象となりませんので、一般外来を受診して下さい。

なお、当センターでは、患者さんにとってより適切な助言を提供していきたいと考えていることから、あらかじめ資料等を提出していただくこととなりますので、ご承知おき願います。

1 セカンドオピニオンの対象となる方

患者さんご本人の相談を原則としますが、ご本人の同意があればご家族でも相談が可能です。

2 セカンドオピニオン対象疾患

お申し込みの相談内容について、当該センターにおいてあらかじめ内容を判断したうえで、実際の相談の可否を決定いたします。内容によってはお断りする場合もございますのでご了承ください。

3 セカンドオピニオンをお受けできない場合

- ・ 予約外の場合
- ・ 当センターから指定された資料（診療情報提供書・検査データー・レントゲンフィルムなど）をお持ちでない場合
- ・ 医療費、医療訴訟、医療給付、主治医に対する不満等のご相談
- ・ 最初から『転院』を希望されている場合
- ・ 相談内容が当センターの専門外である場合

4 セカンドオピニオン日時・担当医

- ・ セカンドオピニオン外来は完全予約制です。
- ・ お申込みいただいた後、当方から相談日時をご連絡いたします。
- ・ 当日は外来受付までお越いただき、セカンドオピニオン外来であることをお伝えください。
- ・ 相談時間はお一人30分までとします。
- ・ 相談時間には主治医への報告書作成時間を含みません。
- ・ 相談を担当する医師は、当センターの医師の中から専門性を考慮し決定いたします。

5 セカンドオピニオンの費用

- ・基本料金 1回につき22,000円（消費税込み）です。
- ・全額自費で、健康保険は適用されません。
- ・相談料金は、ご相談が終了したあとに会計窓口でお支払いいただきます。
- ・お問合せ・ご予約には料金はかかりません。キャンセルは可能です。

6 セカンドオピニオン申し込み時に提出していただくもの

【必須項目】

- ・セカンドオピニオン外来申込書、セカンドオピニオン外来相談同意書、印鑑（患者さんが未成年の場合は必要ありません）
- ・続柄を示す書類（戸籍謄本）・・・ご相談者がご本人以外の場合は必要です。
- ・診療情報提供書

【持参して頂きたい検査資料】

- ・各種検査結果 血液
 レントゲン
 MRI
 CT
 超音波
 病理組織検査の報告書
 病理標本、他
- ・その他

※ 主治医からの情報や検査資料がない場合には、一般的なお話しができず、有効なセカンドオピニオンを提供できませんので、事前に診療情報提供書、検査資料などを必ずお渡しください。

※ セカンドオピニオン外来を受診した当日に、当センターの一般外来の予約はお取りできません。

お問合せ

群馬県立がんセンター

群馬県太田市高林西町617-1

TEL 0276-38-0771

FAX 0276-38-0614